

(仮称)北上野二丁目福祉施設実施設計等について

1 実施設計について

(1) コンセプト

- ア. 切れ目ないつながりをつくる3つの「〇〇しろ」を大切にした施設
 「かかわりしろ」・・・ 多様な背景、目的を持った利用者がお互いを理解し支え合う場
 「よりしろ」・・・ 利用者や近隣に寄添い、気軽に立ち寄れる心の拠り所
 「のびしろ」・・・ 社会のニーズに柔軟に対応し環境とともに成長する場
- イ. だれもが気軽に訪れる「みんなのひろば」と利用者に寄添った「拠点」が共存する施設
- ウ. クローズエリアとオープンエリアの結節点を中間領域により連携した施設
- エ. 人と環境にやさしいインクルーシブな施設

(2) 計画概要

ア. 建築概要

所在地	台東区北上野二丁目24番
敷地面積	3,674.46㎡
建築面積	約 2,570㎡
延床面積	約15,820㎡
構造等	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造／ (一部)鉄筋コンクリート造、鉄骨造 高さ：地上7階建(地下1階)／約32m(屋外機器を含む) 駐車台数：30台 駐輪台数：利用者用100台、職員用60台
基本設計からの変更点(主なもの)	・マンホールトイレの増設 ・諸室の拡張等に伴い延床面積を約60㎡増 ・新築工事期間の延伸に伴い、開設時期を令和11年7月から同年9月に変更

イ. 施設構成

階 数	主な機能	主な諸室等
屋上	電気・機械設備	太陽光パネル
7階	調理室、電気・機械設備	調理室／屋上ひろば・屋上菜園
6階	交流の場（若者を中心としたエリア） ／教育支援／若者支援	くつろぎ空間、運動室、カフェ／ 学習室、相談室／活動室、カームダウン室
5階	職員スペース	執務室、相談室、会議室、備蓄倉庫
4階	子育て支援／障害者支援	活動室、多目的室／ 活動室、サロン待合
3階	障害者デイサービス	訓練・作業室、浴室、ランチルーム
2階	児童発達支援	指導訓練室、遊戯室、ランチルーム
1階	交流の場（子育て世帯を中心とした エリア）／児童発達支援	あそびひろば、普及啓発コーナー、カ フェ／行動観察面談室
地下1階	駐車場	－

(3) 配置計画・平面計画・立面計画・断面計画
別添1のとおり

(4) 遊具計画

遊び場に関するアンケート結果や、基本方針を踏まえ、以下の遊具を設置する

屋内遊具	屋外遊具
ネットハンモック	クライム
ごっこ遊びスペース	滑り台
ゆったりスペース	水景
クライム	スプリング遊具
ジャングルジム	蓮クッション
ネット登り	築山
トンネル	平均台＋ベンチ
幅広滑り台	ネット登り
ネット床	ミラー
トランポリン	楽器遊具
ボールプール	
砂場	

(5) 災害対策

ア. 避難所機能（二次避難所（福祉避難所））

受入対象者：一次避難所での生活が困難な障害者（児）、高齢者等とその家族

受入人数等：避難スペースとして「約532㎡」、受入人数「約130人」以上を確保

※受入対象者の属性やエレベーターの利用停止を想定し、避難スペースを中層階（4階）以下に複数確保

イ. 建築設備（主なもの）

発電機：災害時に必要な機能を自力で72時間維持できるよう計画

ガス：中圧ガスの引込やコージェネレーション設備の導入により、空調機能確保の信頼性が高いシステムを採用

給排水：災害時に上水・雑用水として利用できるよう「上水受水槽」「雑用水槽」を設置
「非常用汚水槽」を設置し、トイレの洗浄等の排水に対応
外構に「マンホールトイレ」を設置

ウ. 備蓄

5階職員スペースエリアに「備蓄倉庫」を設置

(6) 環境配慮計画

「地球規模」と「快適性」の視点を統合した多角的な視点から、一次エネルギー消費量を50%以上削減する「ZEB Ready」の達成を実現

2 新施設の各事業等について

別添2のとおり

3 地中障害物撤去工事について

別添3のとおり

4 予算額（案）

(1) 令和8年度予算額

4,251,465千円

(2) 年度別予算内訳 (主なもの)

(単位：千円)

項目	R8	R9～11	計
建築・電気・空調等設備工事 (R9-11 債務負担)	4,169,000	16,789,300	20,958,300
工事監理 (R9-11 債務負担)	28,700	201,771	230,471
中圧ガス引込負担金	30,627	-	30,627
執務環境整備及び開設準備支援 (R8-11 債務負担)	22,110	53,889	75,999

※付帯工事・備品初度調弁は上記表に含まず

5 今後の予定

令和 8 年第 2 回定例会	新築工事契約締結議案提出
7 月	新築工事着手
令和 11 年 9 月	新施設開設

新施設の各事業等について

別添2

(仮称)北上野二丁目福祉施設において、以下の通り、各フロアで事業・取組を実施します。なお、施設開館は、施設メンテナンス日及び年末年始を除く 8:30～21:00 を予定します。

基本設計時からの変更点は赤字記載

■ 1階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時 (予定)	運営手法	新規・充実	現所管課
総合相談窓口	総合相談窓口	相談室、執務室	平日及び第2土曜日 9:00～17:00	直営	新規	子育て・若者支援課
総合受付	総合受付	総合受付	施設開館日 8:30～21:00	委託	—	
児童発達支援	発達に関する相談・支援	指導訓練室、個別指導室、行動観察面談室、執務室	平日 9:00～17:00	直営	対象年齢を「未就学児」から「18歳まで」に拡大	松が谷福祉会館
交流の場(子育て世帯を中心としたエリア)	あそびひろば	あそびひろば	施設開館日 10:00～17:00	直営(日曜日及び祝日は一部委託)	「立体遊具コーナー」の設置や、日曜日及び祝日も実施	子ども家庭支援センター
		立体遊具コーナー		委託		
		子育て図書コーナー		直営(日曜日及び祝日は一部委託)		
	飲食、妊産婦・乳幼児の交流	飲食・交流スペース	常設	—	—	子育て・若者支援課 保健サービス課
	普及啓発	普及啓発コーナー(子育て・障害)	常設	—	—	障害福祉課 松が谷福祉会館 保健サービス課
	交流・活動	インクルーシブひろば	施設開館日 8:30～17:15	—	—	子育て・若者支援課

■ 2階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時 (予定)	運営手法	新規・充実	現所管課
児童発達支援	障害児等への相談支援	相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00(水曜日は19:00まで)	直営	—	松が谷福祉会館
	児童発達支援(未就学児の療育)	指導訓練室、個別指導室、ランチルーム、遊戯室、OT指導室、PT指導室、医務室、静養室、執務室	平日 9:00～17:00	直営	一日定員を「35人」から「50人程度」に拡大	
	重症心身障害児等放課後等デイサービス	指導訓練室、執務室	平日 13:30～19:00(学校休業日(長期休業日及び振替休業日)は 9:00～18:00) 土曜日 9:00～18:00	委託	新規	

児童発達支援	放課後等デイサービス	指導訓練室、執務室	平日 13:30～19:00 (学校休業日(長期休業日及び振替休業日)は 9:00～18:00) 土曜日 9:00～18:00	委託	対象年齢を「小学校1年生」から「18歳まで」に拡大	松が谷福祉会館
	保育所等訪問支援	執務室	平日 9:00～17:00	直営	新規	
	地域支援等			直営	「巡回訪問件数」の拡大等	

■ 3階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時(予定)	運営手法	新規・充実	現所管課
障害者支援	重症心身障害者への支援	フロア全室	平日 9:30～15:30 (延長は 17:00 まで)	直営	「給食の提供」「入浴サービス」「サービス延長(希望時のみ)」の実施	松が谷福祉会館

■ 4階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時(予定)	運営手法	新規・充実	現所管課	
障害者支援	トワイライトサービス	脱衣所、浴室、訓練室	平日 16:00～19:00	委託	新規	松が谷福祉会館	
	在宅障害者への支援		平日 10:00～14:00	委託	新規		
	中途障害者への支援	活動室、相談室兼 S T	平日 9:30～15:30	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		
	障害者への支援	活動室、多目的室、専用会議室	平日 9:30～15:30 第 4 土曜日 10:00～12:00 隔週土曜日 13:00～15:00	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		
	障害者への相談支援	相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00 (水曜日は 19:00 まで)	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		松が谷福祉会館 保健予防課
	気軽に相談できる環境づくり	サロン待合	常設	—	—		松が谷福祉会館
	相談支援事業者への支援	相談室、執務室	平日 9:00～17:00	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		松が谷福祉会館 保健予防課
	就労支援事業	訓練室兼相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00	委託	土曜日も実施		障害福祉課
子育て支援	子育て相談	相談室(5階)、プレイルーム、観察室、専用会議室、多目的室	平日及び土曜日 9:00～17:00	直営	—	子ども家庭支援センター	
	あずかりすくすくサポート	活動室、執務室	施設開館日 9:00～17:00	委託	心身の障害や発達に心配のある就学前児童の預かりを充実		

■ 5階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時（予定）	運営手法	新規・充実	現所管課
児童発達支援	障害児通所支援、障害福祉サービス及び移動支援、日中一時支援の申請	相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00（水曜日は 19:00 まで）	直営	各課での受付に加え、新施設では一括受付を実施	障害福祉課 松が谷福祉会館 保健予防課
子育て支援	子育て支援に関する申請（「ベビーシッターによる一時預かり利用支援」、「ファミリー・サポート・センター」、「子育て短期支援」、「養育支援ヘルパー」）		平日及び土曜日 8:30～17:15	直営	—	子ども家庭支援センター
	母子健康手帳交付		平日 8:30～17:15	直営	—	保健サービス課
	ゆりかご・たいとう面接		平日 9:00～16:00	直営	—	
教育支援	学校教育情報室の管理運営	資料室	平日 9:00～17:00 第1及び第3土曜日 9:00～17:00（ 学校長期休業日は除く）	直営	—	教育支援館

■ 6階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時（予定）	運営手法	新規・充実	現所管課
若者支援	若者相談（家族支援、個別プラン作成、早期支援）	相談室（5階）、執務室	月曜日 10:00～12:00 火曜日及び木曜日 14:00～20:00 土曜日 10:00～12:00、17:00～19:00	委託	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を「ひきこもり等の社会的困難を抱えた若者とその家族」から「生きづらさを抱えた若者とその家族」へ拡充 ・区内在住の「中学卒業後」から「中学生以上」へ拡大 ・相談及び居場所を「区内」で実施 	子育て・若者支援課
	居場所支援	活動室	水曜日及び金曜日 10:00～12:00 水曜日、金曜日及び土曜日 14:00～16:00	委託		

教育支援	就学（園）相談	相談室（5階含む）、プレイルーム、検査室、多目的室	平日 9:00～17:00	直営	—	学務課
	教育相談	相談室（5階含む）、プレイルーム	<来所相談> 平日、第2及び第4土曜日 9:30～17:00（水曜日は 18:30まで） <電話相談> 平日、第2及び第4土曜日 9:30～16:30（水曜日は 18:30まで） <オンライン相談> 平日、第2及び第4土曜日 9:30～16:30 <1人1台端末を活用した子供の相談受付> 随時	直営	—	教育支援館
	生活指導相談学級（あしたば学級）	多目的室、活動室、調理室、学習室	平日 9:15～15:15	直営	—	
交流の場（若者を中心としたエリア）	交流・休憩	カフェ	—	委託	新規	子育て・若者支援課
		くつろぎ空間（「デジタルコーナー」及び「意見表明BOX」あり）	施設開館日 9:00～21:00			
	交流・活動	音楽室	施設開館日 9:00～20:30	委託		
		学習室、地域交流スペース、運動室、会議室	施設開館日 9:00～21:00			
調理室	施設開館日 9:00～20:30 （教育支援の生活指導相談学級利用日を除く）					

■ 7階兼屋上

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時（予定）	運営手法	新規・充実	現所管課
交流の場	交流・活動	屋上ひろば、屋上菜園	施設開館日 8:30～17:15	—	—	子育て・若者支援課

地中障害物撤去工事について

1 工事概要

(1) 目的

旧都立上野忍岡高等学校校舎の杭や基礎等の撤去

(2) 工事請負業者

ゼクオス株式会社

(3) 工期

令和7年6月25日から令和8年2月27日まで

2 工事の状況

(1) コンクリート基礎

撤去済み

(2) コンクリート杭

355本撤去済（一部下杭残置あり）

(3) 松杭

既存図面では確認できない位置に松杭を複数発見。また、想定よりも太く長い
ため、「振動工法」により施工したが、撤去できず。

3 今後の対応

建築工事に着工するためには、新築時の「杭」と「山留壁」に干渉するコン
クリート杭（下杭残置）及び松杭を撤去する必要がある。

そのため、本工事の契約期間を1か月延長し、対応策を検討する。

4 参考（現地写真）



（令和7年12月24日 振動工法による施工）